

神奈川県電気機械器具製造業最低工賃専門部会（第2回）

議 事 要 旨

開 催 日 時	令和8年6月11日（木）午後1時30分～午後3時20分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	家内労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	委託者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主 要 議 題	第15次最低工賃新設・改正計画に基づく電気機械器具製造業最低工賃の改正決定について		
議事要旨			
<p>1 部会長から第1回神奈川県電気機械器具製造業最低工賃専門部会の議事要旨について説明があり、「最低賃金の引上げ率と同等の引き上げを実施する」ことで合意形成が得られていることが確認された。</p> <p>2 事務局が前回の専門部会の議論を踏まえた改定案を提示し、最低賃金の引上げ率を基本とした各作業工程の引上げ額等について資料に基づき説明を行った。</p> <p>3 その後、委託者側委員、家内労働者側委員及び公益委員の順に、各委員から意見が出され、議論の結果、各作業工程について、最低賃金の引上げ率に基づき一律に引き上げるとともに、端数処理については一律に切り上げとすることが妥当との結論に達し、全会一致で合意が得られた。</p> <p>4 当該内容に基づき作成された最低工賃専門部会から神奈川地方労働審議会への報告文案について、全委員の合意が得られ、同審議会に報告がなされた。</p> <p>5 その後、神奈川地方労働審議会から神奈川労働局長に対し答申が行われた。</p> <p>6 事務局から、発効までの手続等について説明を行った。</p> <p>7 なお、当該専門部会については、今後、神奈川地方労働審議会又は家内労働部会において、その取扱いについて検討を行うことについて、委員間で認識が共有された。</p>			
以上			